

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月6日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	2,922,783	3,248,683	12,004,021
経常利益(千円)	565,088	737,356	2,326,619
四半期(当期)純利益(千円)	316,324	419,431	1,234,635
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	497,914	497,914	497,914
発行済株式総数(千株)	17,592	17,592	17,592
純資産額(千円)	7,606,575	8,732,329	8,419,308
総資産額(千円)	26,840,871	27,701,280	26,932,772
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.98	23.84	70.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	12
自己資本比率(%)	28.3	31.5	31.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により企業の生産活動は増加傾向にあり、個人消費につきましても緩やかではあるものの回復の兆しが見られました。しかしながら欧州経済の減速により欧州向けの輸出額は減少しており、依然として先行きの不透明感が払拭できない状況であります。

こうした経済環境のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、平成24年5月に「ホリデイスーツクラブ」2店舗が開業、新規物件用地の開発を推し進めた結果2店舗の開発を決定、新規開発に伴う人材の確保と育成のため平成24年6月に「新ホリデイカレッジ」（拡大を目的に移転）を開校いたしました。

前事業年度末に増加に転じた既存店の会員数も継続的に増加しており、当第1四半期末の既存42店舗の会員数は、1.47%増となっております。既存店においては、継続的にお客様の「健康」に対するニーズに着実にお応えするため、プログラムの新規開発等既存店の営業力強化に努め、広告宣伝の強化を行いました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,248百万円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益779百万円（同28.8%増）、経常利益737百万円（同30.5%増）、四半期純利益419百万円（同32.6%増）となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の当第1四半期末における店舗数は、平成24年5月に新規開業した「ホリデイスーツクラブ日進長久手」及び「ホリデイスーツクラブ船橋日大前」を含め49店舗となりました。

前事業年度に開業した5店舗及び当第1四半期累計期間に新規開業した2店舗の増収効果により、売上高は2,641百万円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

<ホテル事業>

「A Bホテル」を愛知県内で5棟運営しているホテル事業におきましては、朝夕食の無料サービスの他、インターネットでの予約販売等を引き続き強化した結果、売上高は260百万円（同19.8%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業における賃貸マンション「A・C i t y」の一般賃貸物件の入居状況におきましては順調に推移しており、新幹線三河安城駅周辺に「A・C i t y 三河安城南館」（ワンルーム42戸）が入居を開始いたしました。その結果、売上高は346百万円（同3.0%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第1四半期累計期間において重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスーツクラブ」）及びホテル事業（「A Bホテル」）の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発の割合を増加させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様への健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も年間6～8店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケット状況、景気動向等を総合的に勘案し年間2～3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、開発コストの低減を図るとともに資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,592,351	17,592,351	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,592,351	17,592,351	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	17,592,351	-	497,914	-	361,264

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,563,100	175,631	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 27,351	-	-
発行済株式総数	17,592,351	-	-
総株主の議決権	-	175,631	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	1,900	-	1,900	0.01
計	-	1,900	-	1,900	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,826,846	2,407,869
売掛金	29,742	27,951
営業未収入金	237,208	248,551
商品	1,820	1,477
貯蔵品	19,188	20,024
繰延税金資産	94,338	50,554
その他	198,994	207,025
貸倒引当金	180	180
流動資産合計	2,407,960	2,963,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,955,502	24,509,386
減価償却累計額	7,322,197	7,559,443
建物(純額)	16,633,305	16,949,942
構築物	1,698,741	1,757,860
減価償却累計額	1,070,922	1,099,648
構築物(純額)	627,818	658,212
機械及び装置	531,569	563,441
減価償却累計額	255,278	269,418
機械及び装置(純額)	276,291	294,022
車両運搬具	36,148	37,893
減価償却累計額	28,935	22,361
車両運搬具(純額)	7,212	15,531
工具、器具及び備品	589,596	605,270
減価償却累計額	476,730	487,425
工具、器具及び備品(純額)	112,866	117,844
土地	3,353,147	3,353,147
リース資産	741,657	741,657
減価償却累計額	125,532	139,704
リース資産(純額)	616,125	601,953
建設仮勘定	372,488	182,974
有形固定資産合計	21,999,255	22,173,629
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,400,620	1,396,383
繰延税金資産	421,411	431,200
その他	657,887	690,429
貸倒引当金	16,619	16,619
投資その他の資産合計	2,463,300	2,501,395
固定資産合計	24,487,695	24,702,702
繰延資産		
株式交付費	1,396	872
社債発行費	35,720	34,429
繰延資産合計	37,117	35,301
資産合計	26,932,772	27,701,280

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,325	3,946
短期借入金	438,000	947,000
1年内償還予定の社債	620,000	640,000
1年内返済予定の長期借入金	2,820,113	2,770,423
リース債務	47,651	48,000
未払法人税等	636,724	297,791
その他	1,355,714	1,336,777
流動負債合計	5,923,528	6,043,938
固定負債		
社債	1,320,000	1,350,000
長期借入金	8,742,387	8,939,461
リース債務	573,082	560,950
役員退職慰労引当金	787,960	799,830
資産除去債務	167,105	168,285
その他	999,400	1,106,485
固定負債合計	12,589,935	12,925,012
負債合計	18,513,464	18,968,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,914	497,914
資本剰余金	361,264	361,264
利益剰余金	7,560,477	7,874,366
自己株式	1,215	1,215
株主資本合計	8,418,439	8,732,329
新株予約権	868	-
純資産合計	8,419,308	8,732,329
負債純資産合計	26,932,772	27,701,280

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	2,922,783	3,248,683
売上原価	2,039,052	2,148,596
売上総利益	883,731	1,100,086
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,720	67,905
給料	33,250	49,950
支払手数料	41,994	44,653
その他	140,028	158,483
販売費及び一般管理費合計	278,993	320,992
営業利益	604,738	779,093
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,278	1,194
受取手数料	26,701	29,871
雑収入	17,007	13,262
営業外収益合計	44,988	44,328
営業外費用		
支払利息	69,517	69,377
雑損失	15,120	16,689
営業外費用合計	84,637	86,066
経常利益	565,088	737,356
特別利益		
固定資産売却益	52	2,698
新株予約権戻入益	-	868
特別利益合計	52	3,567
税引前四半期純利益	565,141	740,923
法人税、住民税及び事業税	217,955	287,496
法人税等調整額	30,861	33,995
法人税等合計	248,816	321,491
四半期純利益	316,324	419,431

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,954千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	309,096千円	307,438千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	96,747	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,542	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,368,324	217,492	336,967	2,922,783	-	2,922,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,368,324	217,492	336,967	2,922,783	-	2,922,783
セグメント利益	562,893	39,333	147,720	749,947	145,209	604,738

(注)1. セグメント利益の調整額 145,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,641,224	260,540	346,918	3,248,683	-	3,248,683
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,641,224	260,540	346,918	3,248,683	-	3,248,683
セグメント利益	690,699	71,965	149,281	911,947	132,853	779,093

(注)1. セグメント利益の調整額 132,853千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円98銭	23円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	316,324	419,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	316,324	419,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,590	17,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

株式会社東祥
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内和雄印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成24年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。